

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 25 日

各 { 都道府県
市
特別区 } 水道行政担当課長 殿

国設置専用水道の設置者 殿
(各地方整備局等水道担当経由)

国土交通省水管理・国土保全局
水道事業課企画専門官

AI性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化について

水道行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力をいただき御礼申し上げます。

AI 技術は急速に進展・普及しており、サイバー攻撃に AI が悪用されることで、攻撃のスピード・規模が劇的に増加するなど、水道事業においても、サイバーセキュリティにおける脅威に直面しています。特に、本年 4 月 7 日に米国 Anthropic 社が公表した「Claude Mythos Preview」を始めとするフロンティア AI モデルによる、脆弱性の発見・修正等のサイバーセキュリティ性能の急速な向上に備えた対応が必要不可欠です。

サイバーセキュリティ性能のより高い AI は、サイバーセキュリティ対策の向上に資する一方、攻撃者により悪用される懸念もあり、早急な対応が必要です。こうした状況を踏まえ、5 月 18 日に内閣官房国家サイバー統括室を始めとする関係府省等において AI 性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策に関する関係省庁会議を開催し、サイバーセキュリティ対策の強化を図っているところです。

つきましては、都道府県、市及び特別区においては、貴管内の専用水道の設置者（国設置専用水道の設置者を除く。）に対して、引き続き水道法に基づくサイバーセキュリティ対策に係る水道施設の技術的基準の遵守を徹底いただくよう周知をお願いいたします。

また、国設置専用水道の設置者においては、引き続き水道法に基づくサイバーセキュリティ対策に係る水道施設の技術的基準の遵守を徹底いただくようお願いいたします。

なお、各都道府県知事、各国土交通大臣認可水道事業者及び水道用水供給事業者宛には「AI 性能の高度化を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化について（通知）」（令和 8 年 5 月 25 日付け国水第 50 号国土交通省大臣官房上下水道審議官通知）により別紙のとおり通知されているのでお知らせします。

【連絡先】

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課
水道計画指導室 池本、下平

E-MAIL hqt-suidoucyber@ki.mlit.go.jp
TEL 03-5253-8111(内線 34432、34436)